

1. 件 名：新規制基準適合性審査への対応状況等について
2. 日 時：令和4年6月2日 15時30分～18時20分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、角谷管理官補佐、宮本管理官補佐、
藤原主任安全審査官、小野安全審査官、上田審査チーム員、
日南川技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他1名

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）、他9名（※）

5. 要 旨

- （1）北海道電力株式会社から、泊発電所3号炉の設置変更許可申請のうち、「耐震設計方針」及び「耐津波設計方針」並びに「DB/SA、バックフィット」の新規制基準適合性審査に係る説明スケジュールについて、資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、引き続き適切に対応していくよう北海道電力に求めた。

<耐震設計方針及び耐津波設計方針>

- 審査会合の設定の考え方について、第4条については事業者が自ら論点となり得ると考えている「既工認との相違点」についてコメント回答の審査会合を設定している一方で、第5条についてはコメント回答の審査会合が設定されておらず、スケジュールの組み立て方に差異が生じているため、整理して説明すること。
- 設置許可段階で工事計画認可時の見通しを説明することが合理的な項目がないか整理して説明すること。

<DB/SA、バックフィット>

- 令和3年10月1日に提出したとりまとめ資料等について、先行プランの審査知見及び抽出プロセスの反映を改善した資料の提出時期が本年6月（一部については本年9月）になるとの説明が令和4年5月26日の面談においてなされたが、本日の説明資料において、提出時期は

本年10月になるとの説明があった。このため、とりまとめ資料等の提出時期について、改めて整理して説明すること。

- DB、SA及びバックフィットの説明計画の考え方について、令和4年2月21日の面談でも指摘したとおり、審査のクリティカル工程への影響の度合いに応じて全体工程を合理的かつ効率的に進めるための検討を行うこと。また、項目ごとの説明期間、説明内容、論点等を整理し、スケジュールの説明にあたっては、少なくともそれらの概要を説明できるようにすること。
- とりまとめ資料への先行審査実績の反映の考え方について、明らかに先行の審査実績の反映が不十分と考えられる説明がなされているため、令和3年8月26日の審査会合及び令和3年10月8日の面談でも指摘したとおり、最新の審査実績を踏まえた十分な内容とすること。
- 同じ指摘を何度も繰り返していることから、これまでに受けた指摘を踏まえた説明とすること。

(3) 北海道電力株式会社から、(2)について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」(令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料)に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 資料1 2022年6月2日(木)面談レジメ
- (2) 資料2 耐震設計及び耐津波設計の説明方針について
- (3) 資料3 DB/SA、バックフィット案件の説明計画について
- (4) 資料4 泊発電所3号炉 設置変更許可申請に係る審査取りまとめ資料への先行審査実績の反映の考え方等について(新規性基準適合性審査)

以上